

第38回焼津市建築審査会会議録

- 1 開催日時 令和8年3月13日（金）10：00～11：00
- 2 場所 焼津市役所本庁舎 5階会議室5B
- 3 公開の可否 可
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席者 (委員)
- 会長 清水 誠一
- 会長代理 田中 傑
- 委員 加藤 将和
- 委員 早川 名津子
- 委員 吉田 五百枝
- (特定行政庁)
- 小山 伸明 (都市政策部建築住宅課長)
- 村松 晋 (都市政策部建築住宅課建築指導担当統括主幹)
- 大石 一満 (都市政策部建築住宅課建築指導担当)
- 大塚 彩里 (同上)
- 6 会議次第 (付議案件)
- 議第1号 建築基準法第43条第2項第2号による包括許可基準に係る許可の報告
- 7 審議事項等
- 《小山課長》 挨拶
- 《清水会長》 本日の出席委員は、5名中5名で、委員の半数以上であるため、焼津市建築審査会条例第4条の規定により、会は成立している。本日の会議録の署名人は、私の他に、加藤委員にお願いする。本日の案件は、焼津市長より付議されたものが1件ある。
- (付議案件)
- 議第1号 建築基準法第43条第2項第2号による包括許可基準に係る許可の報告
- 《清水会長》 議第1号「建築基準法第43条第2項第2号による包括許可基準に係る許可の報告」について、処分庁より説明をお願いする。
- 《特定行政庁》 議第1号「建築基準法第43条第2項第2号による包括許可基準に係る許可の報告」について説明させていただく。

前回の建築審査会で、令和6年12月31日までの案件について報告したため、今回は、令和7年1月1日以降の案件を報告する。

許可の期間は令和7年1月1日から令和8年1月31日までとし、その間に包括許可基準により許可された件数は14件である。内訳は、包括許可基準第2条(2)イ「地方公共団体が管理する道」が1件、(3)ア「河川占用」が14件である。

(資料にて説明)

《清水会長》

議第1号について、報告があったとおり同意し、焼津市長に結果を報告することとする。

以上で審議を終了する。